一八　秩父多摩甲斐国立公園の集団施設地区を変更する件　三一　68　二八二
一九　吉野熊野国立公園の公園区域を変更する件　三一　68　二八二
二〇　吉野熊野国立公園の公園計画を変更する件　三一　68　二八二
二一　吉野熊野国立公園の特別地域の区域を変更する件　三一　68　二八三
二二　吉野熊野国立公園の特別保護地区の区域を変更する件　三一　68　二八三
二三　吉野熊野国立公園の海域公園地区を変更する件　三一　68　二八四
二四　吉野熊野国立公園の乗入れ規制区域を変更する件　三一　68　二八四
二五　大山隠岐国立公園の公園区域を変更する件　三一　68　二八四
二六　大山隠岐国立公園の公園計画を変更する件　三一　68　二八四
二七　大山隠岐国立公園の特別地域の区域を変更する件　三一　68　二八五
二八　足摺宇和海国立公園の公園計画を変更する件　三一　68　二八五
二九　足摺宇和海国立公園の集団施設地区を変更する件　三一　68　二八五
三〇　中部山岳国立公園の公園区域を変更する件　三一　68　二八六
三一　栗駒国定公園の公園区域を変更する件　三一　68　二八六
三二　特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行規則第二条第十五号の規定に基づく主務大臣が定める動物及び運搬に係る要件　三一　68　二八六
三三　特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律第二十四条の二第一項の規定による検査に相当すると認められるものとして主務大臣が定める検査の一部を改正する件　三一　68　二八六

○防　衛　省

四四　重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律第六条第一項及び第二項の規定により、対象防衛関係施設等として指定した件　七　五
四五　防衛省関係重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律施行規則第六条の規定により、対象施設の管理者として指定した件　七　五
四六　海上における射撃訓練を実施する件　一〇　五
四七　〃　一二　七
四八―五二　〃　二二　七
五三―五五　海上における空対空射撃訓練を実施する件　二四　八
五六　海上における射撃訓練を実施する件　二四　八
五七―五九　海上における水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件　二四　八
六〇―六一　海上における水上標的に対する射撃訓練を実施する件　二四　九
六二　重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律第六条第一項及び第二項の規定により、対象防衛関係施設等として指定した件　二八　六
六三　アメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、一部返還、共同使用及び追加提供が決定された件　二八　六
六四―　海上における射撃訓練を実施する件　二九　五
六五　防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律施行令第十二条の規定に基づき、防衛大臣が指定する施設として指定した件　三一　八
六六　自衛隊が管理する飛行場等を国の航空機以外の航空機が使用する場合の使用料の額の特例に関する件　三一　68　二三七
六七　防衛施設周辺対策事業補助金等交付規則の一部を改正する告示　三一　68　二三八
六八　駐留軍用地特措法第七条に基づく土地の使用認定に関する件　三一　68　二三八
六九　〃　三一　68　二三八
七〇―七一　**○東北地方整備局**
一九　道路に関する件　一　七
二〇　都市計画に関する件　三　六
二一―二二　〃　九　五
二三　道路に関する件　一五　七
二四―二五　〃　九　五
二六　道路に関する件　一五　七
二七―二八　都市計画に関する件　一七　53　二〇三
二九　道路に関する件　二二　七
三〇　〃　二三　三
三一―三二　〃　二四　59　一六六
三三　〃　二七　61　一〇三
三四―三五　〃　二九　五
三六―三七　〃　三〇　六
三八―三九　**○関東地方整備局**
六五　都市計画に関する件　一　七
六六　道路に関する件　一　七
六七―六八　〃　三　七
六九―　〃　六　四
七〇―七一　〃　六　四
七二　都市計画に関する件　八　六
七三　道路に関する件　九　六
七四　〃　九　五
七五　都市計画に関する件　九　五
七六　〃　九　五
七七　道路に関する件　九　五
七八　都市計画に関する件　一〇　五
七九―八〇　道路に関する件　一〇　五
八一―八二　都市計画に関する件　一三　七
八三―八七　道路に関する件　一四　七
八八―八九　〃　一五　七
九〇―九一　道路に関する件　一五　八
九二　都市計画に関する件　一六　五
九三　那珂川水系に係る指定区間外の一級河川に関する件　一六　六
九四―九六　都市計画に関する件　一七　53　三三
九七　道路に関する件　一七　53　三三
九八―九九　〃　二〇　五
一〇〇　〃　二一　八
一〇一―一〇二　〃　二四　59　一六六
一〇三―一〇四　〃　二七　61　一〇三
一〇五―一〇八　〃　二八　七
一〇九　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　二九　五
一一〇　都市計画に関する件　二九　五
一一一―一一二　都市計画に関する件　三〇　六
一一三　道路に関する件　三〇　七
一一四―一一七　〃　三一　68　二六九
○北陸地方整備局
八　道路に関する件　三　七
九　都市計画に関する件　三　七
一〇　道路に関する件　七　五
一一　都市計画に関する件　一〇　五